



里には、今でもそうした水飲み場が残っています。先輩からの又聞きですけれど。

広大な敷地を利用する

昔は大半が牛飼いだっただのに、今は集落370戸中、畜産農家は5戸だけ。

ということとは、あの草原はもう維持できない。私たちは、熊本の人たちの水源としてあの草原を守っているわけじゃなくて、阿蘇の暮らしや畜産が、結果として水源を守ってきたということです。

ストレートな言い方をすれば、採算に合う価格でなくなれば廃業するしかありませんから。370戸中、5戸といたら、統計学上は誤差の範囲ですからね。もう畜産農家はない、と言ってもいいぐらいの数です。

しかし、うちの集落が管理している草原が260ha（東京ドーム55・6個分）といえますから、かなり広い。これだけの面積があると、畜産でないと維持できないでしょう。全部をゴルフ場にするわけにもいかないぐらい広い。散策コースにしても広すぎますよね。

所有権と利用権

所有者は個人だったり百何十名



藤村 美穂

ふじむら みほ
佐賀大学農学部准教授

1965年生まれ。関西学院大学社会学研究科博士後期課程単位取得退学。社会学博士。

主な著書に『環境民俗学—新しいフィールド学へ』（共著／昭和堂 2008）、『東アジアモンスーン域の湖沼と流域—水源環境保全のために』（共著／名古屋大学出版会 2006）、『景観形成と地域コミュニティ—地域資本を増やす景観政策』（共著／農文協 2009）ほか



景観資源は誰のものか

産業の変遷と景観保全

阿蘇をフィールドとして、生活環境主義の視点から景観を見つめた藤村美穂さん。

「使いながら守る」ことが難しくなった草原をいかに維持・保全していくのか。

解決への第一歩は、

「人間の営み」を大切にすることにあるのかもしれませんが。



の集団であったり市役所だったりするので、利活用は主に入会権です。

入会権の前書きには、草原利用は「採草放牧」と明記されています。つまり牛にまつわる場所だと規定されているんですね。ただ、もう採草も放牧もしない人が圧倒的に多い中では、その入会権はどう考えたらいいか、ということが問題になってきています。

例えば畜産農家としての採草放牧はやめたけれど、その集落の利益を得るためにゴルフ場に貸した場合は、入会権が認められているのです。拡大解釈ですね。

こういうときには、金が発生するから取り決めが厳しいんです。例えば、ゴルフ場が100万円払った場合、所有者の市は5万円、入会権者の集落が95万円を取ります。この先、こういうことはどんどん増えていくでしょうね。

入会権がどういうものであれ、権利を主張するからには、それなりの義務がある。草原を維持・管理しなくてはなりません。その象徴的な行事が野焼きです。

これらのことを平安時代から行なっていたらしいのです。しかし今、継統が危ぶまれています。

集落によってはボランティアを入れてるところも増えていきます。ボランティア自体を否定するつも

阿蘇の草原と赤牛の意味

環境省が2001年(平成13)に行なったアンケートでは、観光客は阿蘇の魅力について「草原が広がる風景」77%、「山の連なりやカールデラの風景」50%、「牛馬のいる風景」38%と答えています。

火山の噴火によって形成されたこの草原は、年平均気温10℃、降水量3000mmを超えるという気象条件から考えると、度重なる火山灰の影響があったとはいえ、現在ではうっそうとした森林に覆われていてもおかしくありません。

それにもかかわらず、10世紀ごろから今日に至るまで、約1000年もの間、広大な面積の草原が維持されてきたのは、人間の絶え間ない働きかけが続けられてきた結果です。

ここは、火山灰で覆われた酸性土壌であったために、水田の肥料として大量の草や家畜の糞が不可欠でした。多くの地域で勃発した水争いですが、阿蘇では草が、それに匹敵するぐらい重要な価値を持っていました。いくつかの村が入り合って利用してきた阿蘇の草原は、草が不足した時期には、利用権を巡って度重なる領土争いが起こったことが記録されています。阿蘇の草原景観に大きく関与してきたのは、赤牛です。

褐毛種 あかげわしゅ

一般に赤牛といわれる。熊本系と高知系に分けられ、いずれも起源は韓牛といわれている。現在の「くまもとあか牛」は阿蘇、矢部及び、球磨地方で飼われていた在来種とシメンタール種の交配により改良された固有種で、1944年(昭和19)に和牛として登録された。肥育において、黒毛和牛は約5tの飼料が必要なのに対し、赤牛は約4tと、成長効率の良い品種である。

赤牛は、耐寒・耐暑性に優れているため放牧に適し、性格がおとなしいので群れで飼いやすい。また、ダニに強いという特性のために、長らく阿蘇で飼い続けられてきた品種です。

戦後、農業機器の機械化や化学肥料の導入で、耕作用の赤牛は役能としての役目を終え、畜産用に飼われるようになりました。1950年代半ば(昭和30年代はじめ)からは、広大な草地を持つ阿蘇は、国政や県政からも畜産基地として注目されるようになりました。

1970年代(昭和45)になると、農家はサラリーマンに転職して兼業化が増える一方、規模を拡大する畜産業者も出て、牛の頭数が増えて農家の数が減少するという傾向になりました。

ところが1991年(平成3)4月に輸入枠が撤廃され牛肉の輸入が自由化されたからは、国内の畜産頭数は激減しました。阿蘇も例外ではなく、既に畜産農家がいなくなった地区もあります。





国土地理院基盤地図情報(縮尺レベル25000)「熊本」および国土交通省国土数値情報「河川データ(平成20年)、鉄道データ(平成20年)」より編集部で作図

りはありませんが、大分県湯布院町での野焼きによる死亡事故のよ
うに不慮の事故が起きたときに、
ボランティアに対してどういう責
任を取るんだらう、と思います。

うちの集落でも2年ぐらい受け
入れたのですが、ボランティアの
人たちは張り切っているでしょ。
それで本来先頭にいかなくてはな
らない入会権者のほうが下がっ
ちゃって、観客席におるんですよ。
それはおかしい。権利を主張す
るなら義務もちゃんと果たすべ
きじゃないか、といって、ボラン
ティア受け入れを断ったんです。

しかし、入会権者だけで野焼き
を実行するのが危うくなっている
集落もあります。そういう所に
(財)阿蘇グリーンストックとい
う団体が入ってやっています。

景観は資源か

ここで生まれ育って、ずっとお
る人間にとっては、極めて当たり
前の景観であって、景観が資源だ
と言われてもピンときませんね。

私も一度出て行った人間ですが、
日常の暮らしの中で、ここを資源
ととらえたことはない。自分たち
の暮らしの場ですから。牛を飼う
ために必要だったから、強い関心
を払ってきただけであって、資源
という気持ちはありません。

景観維持のための野焼き

阿蘇で有名な野焼きは、草原の
維持に重要な行事です。

野焼きをするのは、春になって
地面に発生するダニ類を撲滅する
のが第一の目的です。このダニ類
は牛の大敵で、昔から壊滅を目指
しているのですが、まだ果たして
いません。

もう一つは、冬場に枯れ野にな
るために、防災上、極めて危険な
状態にある草原に意図的、計画的
に火を入れて、焼き払うことで枯
れ野を整備します。放牧地と人の
暮らしの場の境界には森がありま
すが、そこも燃えたらすぐに人家
ですから、とても危ないのです。

ダニ駆除、防災のほかに、草の
芽吹きをいつせいにそろえる、と
いう役割もあります。枯れ草の層
が厚い所では、なかなか新しい草
が芽吹かないからです。観光の面
からは、「いつせいに芽吹いた美し
い新緑」として、訪れた人たちに
大変喜ばれます。

しかし、畜産農家が減少し、高
齢化する中で、労力も技術も要求
される野焼きは、徐々に行なわれ
なくなってきました。現実的に続
けていくことが困難になってきた
のです。

そのため、利用や手入れができ
ずに放置され、灌木林になりつつ
ある所、植林された所などが増え、
阿蘇全体の草原面積は明治期の3
分の1になってしまったといわれ
ています。

手入れができずに放置された森

林の問題は、阿蘇に限らず全国に
及んでいます。一般的には、最低
限の手入れをして密植した林地に
空き地をつくって光を入れ、自然
の植生に戻していく整備をする、
という対応策が考えられますが、
阿蘇に住む人にとつての「生活の
場」は、訪れる人にとつて「景観
資源」と見なされるので、放置し
て自然林に戻すわけにはいかない、
という事情があります。

それで国立公園の管理を担当す
る環境省は、1996年(平成8)
から景観を守るための積極的な保
全策を打ち出していくようになり
ます。

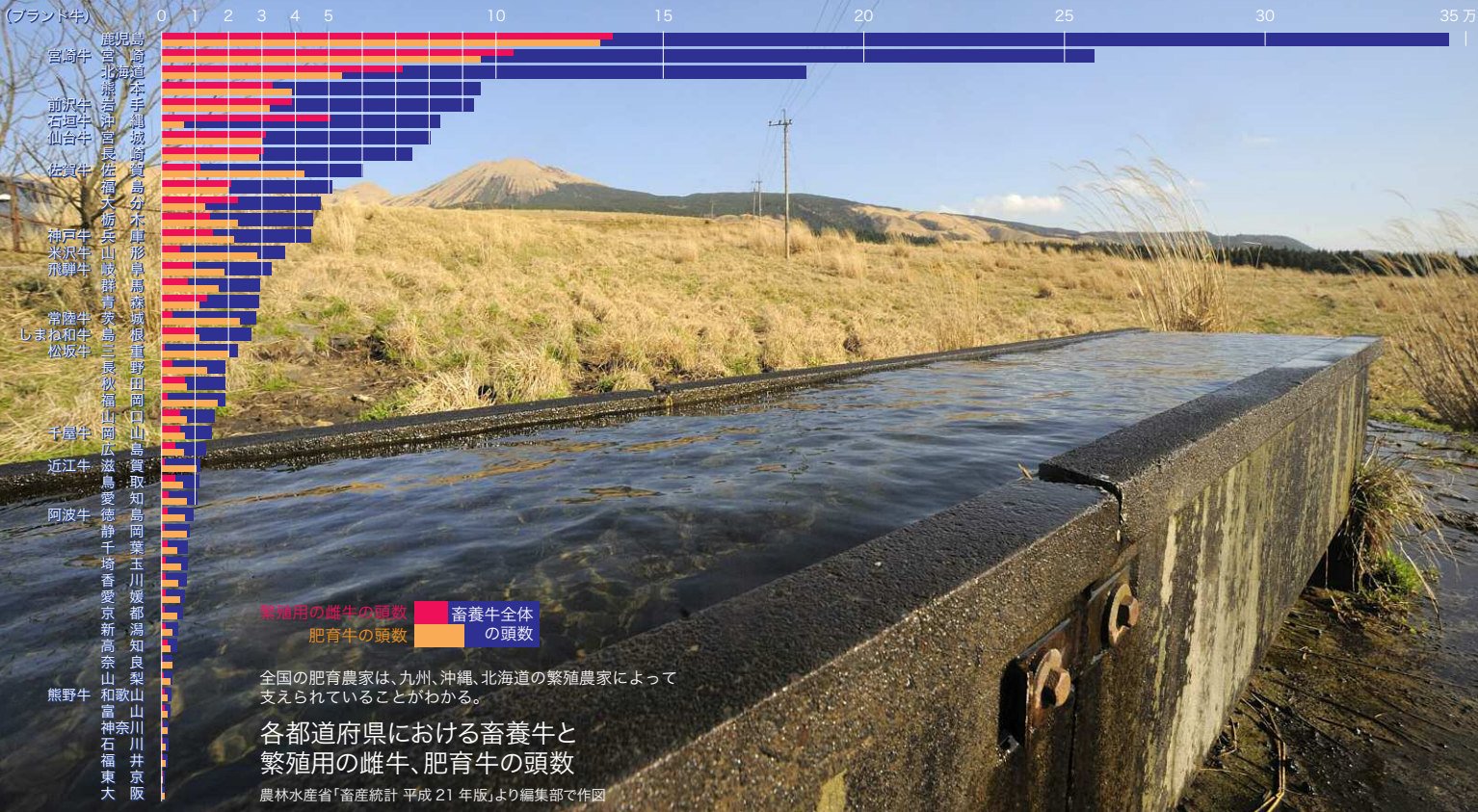
その中には、これまで草原景観
を維持してきた農業・畜産業と両
立させるための試み、例えば輪地
切り(延焼を防ぐための防火帯づくり)
労力削減のための設備、技術の開
発実験や、赤牛産直活動の支援、
草原再生を活用した観光・環境教
育などがあります。

景観資源の保全のために、環境
省がここまでやるといふことは、
普通に考えると不思議な気がしま
す。

しかし、阿蘇の草原が地域資源
として利用・管理されてきた結果
としてつくり出され、維持されて
きた経緯を考えると、保全すべき
景観の中には放牧や採草、野焼き
といった「人間の営み」が含まれ
るのは必然的なことである、とい
えます。

誰が守っていくのか

民間レベルでは、牛肉輸入自由



ただ、財産という意識は、どこかに持っている。だから、関心は薄れるけれど、完全に無関心になることはないのです。だから、都会の人とか、他人が自由にしようとする気にはなりません。

他所からの人が別荘を建てることなんかは、冷やかに見ていますね。自分が生産年齢としてピークにいるときには都会にいて、そこで税金を納めておいて、引退したらこっちに暮らす、というようなことには、感情論としてですが、違和感を覚えると思います。

これは実際の話ではありませんが、例えば集落でつくって維持している水道を別荘の人に分けるかどうか。自分で買った土地だからといって、ほとんど挨拶もなしに家を建てて住むような場合に、水をやらないケースも出るかもしれません。そうなる、その人は「田舎の人というのはなんて閉鎖的だろう」と思うでしょうが、そこに至るプロセスが問題になりますものね。

でも、これだと永遠に平行線の村の封建制とか閉鎖性とかいいますけどね、所詮、人です。お互いが向かい合おうという気持ちがあるかどうかです。

今の都会の人たちは、生きるためのインフラがすべて整備されている所で暮らしている。しかし、

化の翌年、1992年(平成4)に地元新聞社が「草原の危機」と題して連載した記事がきっかけとなって、大手観光業者や熊本市内の生活協同組合などが行動を起こしました。

くじゅう高原の大手リゾートホテルが1993年(平成5)に「くじゅう環境保全基金」を設置したのを皮切りに、1995年(平成7)には「全国草原サミット」が、1998年(平成10)には「野焼きボランティア体験・検討会」(観光協会などが主催)が開催されています。

一方、環境収奪型の観光に危機感を抱いていた研究者や熊本市内の生活協同組合などが中心になって、(財)阿蘇グリーンストックが1994年(平成6)に設立されました。この財団の事業は、草原の緊急避難的保全対策と並んで、「新しいかたちでの人と草原の共生」を掲げており、都市住民の思いを受け止めるチャンネルにもなっています。

負ける勇気を共有する

(財)阿蘇グリーンストックでは1998年(平成10)から野焼きボランティアの組織化を進めており、2005年(平成17)には延べ600人近い応募者が集まるまでになりました。野焼きボランティアの働きかけによって、中断していた野焼きを再開した地区も増え始めています。

ただ、野焼きは危険を伴う作業ですし、技術や経験が必要とされ

るために「野焼きにはボランティアを入れない」と決めている集落もあります。

草原の利用方法が変わることで、その価値も変わります。農業や畜産業による利用が減ったことで、観光による「景観資源」という新たな価値を与えられた阿蘇の草原は、今後どのように維持・管理されていくのでしょうか。

おそらく、今までのように実際の利用者の考えだけで、草原の維持・管理が進むとは考えられませんが、利用権を持つ人たちの意見を尊重し、直接利用していないが「景観資源」として草原を大切に思う人たちの意見にも耳を傾ける。そういった、歩み寄りが必要なのかもしれません。

草原を維持してきた農家の人たちは、自分がここで暮らすことの意味を考え抜いて、生活している人たちです。経済成長期やバブル景気といった時代には、その感覚は間尺に合わないと思なされたかもしれませんが。

しかし、阿蘇のある農家の人は、それは「負ける勇気」である、と表現しました。

今後の草原の保全に際しても、単に観光資源として貨幣換算できる価値を求めていたのでは解決になりません。

住民の人が自分たちの将来を考え抜いて決めることは、外部の人たちの思いと、そうかけ離れた選択にはならないような気がします。

